



学力診断テスト

11日(木)、12日(金)4年生以上を対象に「茨城県学力診断のためのテスト」が行われました。

国語、算数、理科、社会の4教科で、今年度の学習内容の定着を確かめるものです。

一問一答式で知識を問う問題ではなく、資料を関連付けたたり、既習の知識を活用したりして自分の考えをもち、その内容を記述する問題などが多く出題されています。どの教科も出題の文章量が多く、じっくりと読むことのできる、粘り強く取り組める力が必要です。

低学年の職員も採点を行い、各学年、学校全体の傾向を先生たちで共有しています。採点結果は県へ報告し、県から県全体の状況が戻ってきます。これを受けて、この後、県全体の平均正答率と本校の平均正答率などを比較、精査して、学習内容の確実な定着に生かすように、子供たち一人一人の状況に合わせてフィードバックしていきます。

【6年生の教室の様子。真剣なまなざしで取り組みました。】



「学校評価アンケート」

ご協力ありがとうございました。

本日、別添で「学校評価アンケート」の結果を通知しました。

年末の気忙しい時期に協力していただき感謝します。アンケートの結果では、概ね肯定的な評価をいただいていると捉えております。同じ事柄に対しても様々なお考えがあり、改めて保護者の皆様のご意見を広く聴くことの大切さを感じています。少数のご意見にも十分に耳を傾けたいと考えています。E(わからない)との回答に関しては、保護者の皆様の来校機会の増加、学校からの情報発信に努めてまいります。

アンケートの結果やご意見は、すべての職員で共有しています。

自由記述の欄には、たくさんのご意見をいただきました。学校の取組について、肯定的に捉えていただいたり認めていただいたりするご意見はとても励みになります。さらには「働き方改革」と言われる職員に対して、ねぎらいの言葉や体調についてのご心配もいただきました。また、ご指摘とともにアイデアや建設的な提案もいただきました。今後の教育活動の参考にさせていただきます。また、ご指摘いただいた案件に関しては、今後の学校だよりで説明や対応策をお伝えします。

個別にご指摘いただいたことに対しても、きちんと対応していきたいと考えています。個別のご意見については、詳細を確認させていただきたい、お考えを十分にお聞かせいただきたいと考えていますので、ぜひ、担任または教頭までご連絡ください。

こうやってご意見をいただくと、学校では気付かなかったことが分かってきます。ありがとうございます。全てのご意見やご要望に沿うことは難しいですが、子供たちのために現状で学校としてできることを精いっぱい行ってまいります。同時によりよい学校作りのために保護者の皆様のご協力をお願いします。

今後も気になることがありましたら、その都度、ご連絡ください。保護者の皆様との連携を深め、協力を進めていく機会としたいと考えています。



教職員の勤務について、「働き方改革」についてのご意見をいただいています。「教職員の働き方改革」についての実態や校長としての考えについては、以前お知らせした「学校だより」を改めて掲載しますのでご覧いただき、ご理解、ご協力、ご意見をください。

「働き方改革」と言われますが… その1

平成30年9月に公表された『平成28年度教員勤務実態調査』によると、教員の1日当たりの平均勤務時間（持ち帰り仕事を含まない学内勤務時間）は、小学校では11時間15分でした。中学校では11時間32分で、部活動の指導時間が指摘されました。（この後、全国の中学校では朝練がなくなるなどの見直しが行われました。）

1週間当たりの学内勤務時間を見ると、小学校57時間29分、中学校63時間20分（教頭や教務主任はさらに長時間になっています）で、厚労省労働基準局は「一般的な業種に比べ、長時間労働がまん延し、中間管理職に業務が集中している」と指摘しました。これにより、教職員の働き方改革が注目されることとなりました。あれから、学校の働き方改革は急ピッチで進められてきました。その後、どうなってきたのか。今年は、全国的な実態調査が行われることになるそうです。

教職員の勤務時間は、1日7時間45分（+45分の休憩時間なので8時間30分勤務）とされていて、1週間で38時間45分となります。本校では、8時10分から16時40分までを勤務時間としています。子供たちが校内にいる間は、休憩時間をとることはできませんので、子供たちを見送った16時ごろからからようやく一息となります。そして、ここからテストの採点、授業の準備や打ち合わせが始まります。曜日によっては、会議をしたり研修を行ったりもします。というわけで、先生たちは、だいたい朝8時前から19時ぐらいまで学校にいたることが多くなっています。年度初め、学期末、行事の前後などは、かなり遅くなることがあります。（数年前までは、20時、21時は当たり前！という状態もありました…）

文部科学省が公表している指針では、超過勤務時間（いわゆる残業時間）を月間45時間以内、年間で360時間以内とするよう定めて業務改善を図るように求めています。（月80時間以上は過労死ラインと言われ強く是正が求められます。）阿見町教育委員会も教職員の働き方改革を進めてくれています。夏休み・冬休みの学校閉庁日や留守番電話の設置など、町全体、それぞれの学校の状況に合わせて改善に力を注いでくれています。ちなみに、1971年に『公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法』（略して給特法）が施行され、教職員はその勤務の特殊性から時間外勤務手当、休日給に替えて「教職調整額」として給与の4%が上乘せされています。時間外勤務は、あくまでも教員の自発的・自主的な職務とされていて、残業代はつきません。（この当時、教職員の残業は月8時間程度だったらしい。その時の基準のまま、あれから何年？ これではやはり教員を志望する若者を増やすことはできないか？）

それにしても、先生はなんで忙しいのか？ 続きは次号で…

「働き方改革」と言われますが… その2

先生は本当に忙しいのか？ なんで忙しいのか？

学校に求められているもの（やること）が多いので忙しい。さらに、その一つ一つのことに對してじっくりと時間をかけて考える必要があるから忙しいのだと考えます。

朝、子供たちを笑顔で迎え、放課後子供たちを笑顔で送る。その間の学習指導、休み時間の過ごし方、給食や掃除の仕方の指導など…全てが教職員の仕事です。授業中はもちろん、休み時間も、いじめはないか？危険なことはないか？と子供が安全に安心して過ごせるように様子を見守って気を配る…と考えると、教職員の仕事は、ここまでやったらこれでもう十分ということはありません。（どんな仕事でもそうでしょうか…）

子供たちがいる間は、子供たちと常に一緒にいます。これが先生のメインの仕事です。子供たちが帰った後、「分かりやすい授業」を行うための授業の準備が必要です。「教材研究」と言います。これは最も大事で、どんな授業をすれば子供たちのためになるか？と考え準備します。小学校では自分の教える教科すべてについて行います。これは、かなり時間がかかります。さらに、現在、ちょっと数えただけでも人権教育や情報教育、安全教育等30ぐらいの〇〇教育があります。新しい〇〇教育を教えるためには、まず自分が学ぶ必要があります。

新型コロナ感染症が少しずつ落ち着いてきたので、これからは体験活動を行うことができそうです。子供たちがよりよい体験をするには、綿密な計画と打ち合わせが必要で、これにも時間がかかります。特に行事や校外での学習等、外部機関と連携する場合、細かな打ち合わせが必要になります。

また、子供同士のトラブルがあれば、じっくり話を聞きお家の方にも連絡をさせていただくこともあります。その他にも、やらなくてはならないことはあるのですが、「子供たちのために！」と思うと、さらにやること、やりたいことがいろいろと出てきてしまうのです。（終わらないときは、家に持ち帰ったり、土日に学校へ来たりすることもしばしばです。）

そして、何より、目標は数値で表すことが難しく、どの子とも人間関係を築き、成長への期待を込めて子供を育てる、いわば「教育」という特殊性であろうと考えます。例えば、テストの丸付け一つにも、子供の書いた答案の、その微妙な言い回しや字形の崩れに、これは〇にするべきか、×にしたほうが子供の気付きを促して子供のためになるのではないかと考え込んでしまうことなどがあります。（これにはまると、なかなか抜け出せない。）

私は、先生たちが、心に余裕をもって、笑顔で子供たちの前に立つことが、子供たちにとって一番よいことだと考えています。そのために、先生たちには心身ともに元気ハツラツでいて欲しいという願いをもっています。先生たちの仕事を見直し、精選して、働き方改革を進めることが心にゆとりをもたらし、教育の質を上げることに繋がると考えます。仕事に対する丁寧さはなくせません。現時点の解決策としては、仕事量を減らすか、人を増やすかではないでしょうか。

しかし、よい学級経営をするために、子供たちや保護者の皆さんの信頼を得るために、それぞれの先生が工夫をして、それぞれのキャリアや人柄に合わせて考えて行っている取り組みを「そんなにしないでいいから。」と言うのは難しい…。ちょっとでも気を抜いたら、いや、気を抜かなくてももうまういかなくなるのでありますから、悩ましいところなんです。先生は「子供のために」という言葉に弱い。だからこそ、「子供のために」に無理をするのでなく、「子供のために」に元気でいて欲しいと考えています。

「教育はマンパワー」です。学校で子供たちのそばにいてくれる大人が多くなるのが一番なのですが、これもなかなか進んでいません。

『子供のために』にどうすることが一番よいのか？ 何ができるのか？ 考える毎日です。

「働き方改革」と言われますが… その3

以前、本校の「先生の働き方改革」の様子をお伝えしました。
あれから働き方改革は進んだのか？その後、本郷小学校はどうなっているのか？

学年末を迎え、いよいよ通知表作成や一年間のまとめと次年度への準備の時期となりました。ついつい先生方に求めるものが増える自分にも気付きつつ、それでも先生方への負担を減らさなくては、と考えています。そこで、ある先生に「子供たちに係ることで少し減らせる業務はありませんか？」と聞くと「う～ん、減らすことは考えられません。もっとやってあげなくては、と思うぐらいです。」との返事が返ってきました。

本校の勤務状況は、というと、以前と比べると退勤時刻は早くなってきたかな？というところです。文科省のガイドライン「超過勤務時間月間45時間以内」は、今年度中に達成が求められているので、やることはたくさんあるが、なんとかクリアしようと先生たちも声を掛け合っています。（職員室に灯りがついているので、何時頃まで先生がいるのか分かってしまいますが…）こう書くと「頑張ってるアピール」のようになってしまいますが、現状として保護者の皆さんにも知っておいていただきたいと考えています。

「早く帰りましょう。」と校長に言われて平日早く帰っても、土日に来ては同じこと？では、いつ仕事を進めるか？と考えたときに、「平日の放課後に時間を作る」としたのが、5月にお知らせした日課の考え方や、先日前お知らせしたような5時間授業の日を設けるという方策です。

中間休み、昼休み。職員室に先生たちの姿は、ほぼありません。グラウンドか、たまに誰か戻って来ると、どこか（お家の方？）に電話をしようと思ったら、そそくさとまた出て行きます。みんな、子供たちと一緒にいるようです。トイレや飲み物は大丈夫かな？

「市町村立学校県費負担教職員の勤務時間に関する条例」で、教職員の勤務時間は1日7時間45分とされています。「労働基準法」で労働時間が6時間を超える場合は途中で45分間の休憩（昼休み）をとらなければならないことになっているので、合わせて8時間30分の勤務時間となります。本校では8時10分から16時40分までを勤務時間としています。といっても実際は、「先生は、朝、教室で笑顔で子供たちを迎えましょう。」とされ、登校時刻よりかなり前に出勤しています。子供たちのいる間は休憩時間をとることはできないので、子供たちが帰った後で休憩時間となります。が、先生たちがほっと一息できるのは子供たちが下校した後の16時ごろです。そこから教材研究などの放課後の仕事を始めるので、実際は8時間30分以上、休憩時間なしで勤務していることとなります。

そこで、平日の下校時刻を早めたり、5時間授業の日を作ったりして放課後に時間を作ることにしました。こうして勤務時間内に、現在より少しでも多く、仕事を進める時間を作ることにしたのです。（結局、先生たちの休憩時間はどこに行ったの？ということになってしまいますが…）

次号では、何を減らすか？ということについて考えます。



「働き方改革」と言われますが… その4

教室や職員室で子供たちが提出したノートや連絡帳を広げている先生がいます。朝自習、休み時間、給食、テストの最中？など、学校では毎日見られる光景です。

「宿題ですか？ドリルの丸付け？見直し、たいへんですね。」

「はい、間違ったところを見直すようにコメントするのですが、やってこない子がいるので付箋を付けているんです。なんとかやらせようとするのですが…」

「そうですかあ。しっかりやらせたいものですよ。」

「そうなんです。やり直しをきちんとやらせないと力がかからないし、お家の方もそうして欲しいと願っているのだと思うのです。」

「宿題の確認の協力をお家の方にお願ひしましょうか。しかし、お家の方も忙しいですからね。放課後残したらお迎えをお願いしなくちゃならないし、困りましたねえ。」

「どうやって、どこまでやってあげればいいんでしょう？」

「う〜〜ん」

ある先生とのやりとりです。

先生の業務の中で時間がかかるものとして、テストの採点や宿題の確認、ノートの点検指導などが挙げられます。宿題やノートを先生が確認する。気になるところをどこまで見直し、やり直しをさせるか？もちろん、その子の実態によって違ってきますが、一人一人違う子供たちに合わせ、それぞれ違う対応や指導法をどのようにしたらよいか。とても難しい問題です。

本校では、「自分の課題に気付いて自分で解決する力を育てる。」として、子供の主体性、課題解決能力、学習習慣の定着を図ろうと考え自主学習（自分学習）を進めています。

実はこの自主学習のすすめは「働き方改革」にも繋がっています。すでに進めている、ドリルの自己採点、相互確認などの取り組みです。言われたことをやったら先生にお任せではなく、自分で自分の学びを考える子に育てたい。試行錯誤、模索中です。

働き方改革に関して、平成31年1月の中教審答申では、「学校及び教師が担う業務の明確化・適正化」として以下のように示されました。

<基本的には学校以外が担うべき業務>

- ①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金徴収・管理 ④地域ボランティアとの連携調整

<学校の業務だが、必ずしも教師が担うべき必要のない業務>

- ⑤調査・統計等への回答等 ⑥児童生徒の休み時間における対応
- ⑦校内清掃 ⑧部活動

<教師の業務だが、負担軽減が可能な業務>

- ⑨給食時の対応 ⑩授業準備 ⑪学校評価や成績処理 ⑫学校行事の準備・運営
- ⑬進路指導 ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応



こうやって指摘されて、改めて、今まで学校で当たり前のように行ってきたことを考え直すことになりました。現在、学校ではこれらをもとに教育課程の在り方を考えています。

今後はますます保護者の皆さんや地域の方のご協力を得る必要があります。特に①から⑧までは、保護者の皆さんをはじめ、行政面からの援助、学校外の方の力をお借りすることなどを進めていくこととなります。校内に保護者以外の方が入ることを不安に感じる方もいらっしゃるでしょう。ボランティアを募るか？対価を支払って業者等に依頼するか？など、保護者の皆さんからもご意見やアイディアをお寄せください。